保育士を目指す方を
応援しています!!



全額返還免除!!

保育士修学資金貸付制度

保育士の資格の取得を目指す学生を対象に、修学費用を無利子でお貸しします。
貸付金は、秋田県内の保育所等に3年間勤めると、全額が返還免除となります。

最大160万円貸付

修学資金	月5万円以内（上限120万円）
入学準備金	20万円以内（入学時のみ）
就職準備金	20万円以内

返還免除条件　秋田県内の保育所等で保育士として3年間勤務した場合、貸付金の全額が免除となります。

秋田県福祉人材センター

詳細は裏面へ

次の要件をすべて満たす方が対象です

① ・秋田県内の保育士養成施設に在学する方
・秋田県以外の保育士養成施設に在学している方については、修学のため秋田県から転居した方

②卒業後に保育士として秋田県内等の保育所等に就職する意思のある方

③優秀な学生で、かつ、世帯の経済状況等から真に貸付が必要と認められる方



返還免除条件

保育士養成施設を卒業後、
1年以内に保育士登録を行い、
秋田県内の保育所等で3年間継続して保育業務に従事すること

留意事項

・申請期間／ 令和8年11月16日（月）必着

・提出書類／①貸付申請書 ②養成施設長の推薦状
③高等学校等の成績証明書
④住民票（申請者・連帯保証人）
⑤世帯全員の収入を証明する書類 ⑥返信用封筒

・貸付決定／①審査結果は11月下旬までに、郵送で通知します。
②貸付が決まった方には借用証書をお送りします。
③貸付金は、年2回（5月、10月）に分けて振込みます。
ただし、初回は 12月中旬 となります。
※詳細は、人材センターWebサイト「貸付. 償還の手引き」をご覧ください。

申込方法

在学する保育士養成施設を通して、
本会に申請書類等を提出してください。

様式は人材センターWebサイトからダウンロードできます。
詳細については、お気軽に本会までお問い合わせください。



お問い合わせ
社会福祉法人秋田県社会福祉協議会
秋田県福祉人材センター
〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館5階
TEL 018-864-3500 FAX 018-864-2877

詳しくは人材センターWebサイトをご覧ください